童謡レコードの教育的意義 Educational Significance of Doyo Records

鯨井 正子 KUJIRAI Masako

本研究は、童謡レコードの教育的意義を明らかにすることを目的としている。特に、昭和元年から20年(1926-45)までに発売された新譜に焦点をあて、複数の雑誌を資料に、童謡レコードを学校や家庭で用いた具体例を通じ、教育的意義について考察した。構成は、序章、本論(3部からなる7章で構成)、そして終章から成る。

第1部は、童謡レコードの新譜を整理し、学校音楽教育の動向と照らし合わせながら、その特徴を検討した。結果、童謡レコードには、昭和7 (1932) 年前後、童謡歌手が標準や模範と呼ばれた時期、昭和11,12 (1936,37) 年頃、舞踊付の童謡レコードが台頭し、家庭との関連が強まり、家庭と学校のつながりもみられた時期、昭和16 (1941) 年前後、童謡レコードに情操の言葉がみられた時期、の3つの特徴を見出した。

第2部は、童謡歌手が本当に標準で模範だったのかに迫った。当時、唱歌科の教育は、授業で は聴くことや児童の歌声と発声に重きが置かれ、この背景には、文部省編纂の『尋常小学唱歌』 への不満、児童の歌声の受け入れ難い現実、教員の質の低さなどが問題点と指摘された。また、 国民学校芸能科音楽での実施を待たずとも鑑賞教育が求められており、その目的は歌うためや流 行歌対策であったことも明らかとなった。次に、童謡歌手が歌った唱歌レコードのもとである教 科書の編纂や旋律および歌詞を分析し、これらの教科書を扱った教員向け講習会の唱歌の担当者 にも注目した。結果、文部省編纂の教科書を標準とし、補うように日本教育音楽協会という民間 の団体による教科書があったこと、但し、標準は固定するものではなく、時代や、その時に求め られた音楽教育に応じ、柔軟に対応することを良しとする考えがある一方で、講習会の唱歌の担 当者は自然な歌声や発声を重んじ、童謡歌手や彼らが歌うレコードには否定的であったことがわ かった。さらに、国民学校芸能科音楽で鑑賞教育が法制化する前の授業案を取り上げ、童謡や唱 歌のレコードと、それを歌う童謡歌手の役割を検討した。中でも、小出浩平は、童謡歌手が模範 とは明言せずとも、鑑賞教育の授業案では童謡歌手が歌う唱歌レコードを使って歌声を聴き分け、 批評する眼を持つことを指導していた。日本コロムビアで唱歌レコードの制作に関わった井上武 士も、唱歌レコードを模範とすることに慎重な構えを見せていた。つまり、童謡歌手は模範では ないということになるが、井上も小出も国民学校芸能科音楽で実施される鑑賞教材の選択に関わ っており、法制化前から鑑賞教育への意識を高めていった様子もみられた。

このことから、童謡歌手や彼らが歌うレコードは、子どもたちの歌唱方法の直接の模範というより、発声、歌声、歌い方を聴き分け、批評の眼を養う上で用いられ、法制化前に鑑賞教育の下

地を作ったと考えられた。これらを、学校音楽教育における童謡レコードと童謡歌手が歌う唱歌 レコードも含めての教育的意義に挙げた。

第3部は、童謡レコードの家庭化をテーマに、学校側の家庭に対する意識、レコード会社による家庭へのアプローチ、家庭での童謡レコードを通した学びや家族の関係性に照準を合わせ、論述した。

学校側の家庭に対する意識については、学校音楽教育に携わる者がそれぞれに家庭を意識し、 家庭に入る音楽に責任を持とうとしていたことがわかり、このことから、童謡レコードが家庭に 入ることと足並みを揃えて、唱歌レコードも家庭へ入っていったと考えられた。レコード会社に よる家庭へのアプローチについては、日本ビクターを例に辿ったところ、舞踊付の童謡レコード の講習会を学校で開催したり、堅実な家庭や小学校・女学校などの教員から一般家庭へ宣伝する 販売ルートが示されていた。また、西洋芸術音楽のレコードが、プログラムを通俗的にすること によって家庭に入り易くなり、結果、聴き手が拡大され、童謡レコードを聴く子どもも巻き込ん でいった様子も窺えた。時局柄、次第に童謡レコードが報国のための存在となるかのように描か れ、かつ、「ゆとり」という言葉も出てくることに対し、本論では、童謡レコードは、軍国主義 的な風潮やその緊張の中でゆとりの役割も持っており、子どもたちや親世代に安らぎを与える存 在でもあったのではないかという考えを示した。そして、童謡レコードが家庭に入ってからの家 族の関係性と学びを、婦人雑誌『主婦之友』を資料に考察した結果、掲載された楽譜には、子ど もだけではなく家族で踊ることが想定されており、舞踊を家族で共有する、揃える、教え合うと いう関係性もみられ、これらが一家団欒につながると思われた。また、レコードを使って踊るこ とと合わせて楽譜や歌詞を覚える、学校ばかりではなく家庭でも踊れるといった記述から、レコ ードや楽譜に学びを補完する役割があったと考えられた。

このような舞踊付の童謡レコードを通して家族が教え合う関係性と、レコードを使いながら、 踊りとともに楽譜や歌詞も覚え、学校のみならず家庭でも踊るという学びを補う形がみられたこ とを、家庭における童謡レコードの教育的意義であると示した。

終章では、これまでに述べた学校および家庭おける童謡レコードの教育的意義を整理し、加えて、学校音楽教育では国民学校芸能科音楽で鑑賞教育が法制化する前の、家庭では、戦争が色濃くなるにつれレコードを聴くことから離れてしまう家庭もみられる前の、この時期特有の意義であると述べた。また、童謡歌手が唱歌レコードを歌ったことにより、彼らが学校と家庭を自在に行き来して両者に相関性をもたらし、童謡と唱歌のレコードの普及や学びに貢献する存在であったと言及した。

最後に、本研究が、童謡レコードと向き合い、これまでの大衆的・営利的とは違う新しい見方を示すことができたことと、音楽教育者・研究者という立場から、様々な音楽に対し先入観を捨て情報を整理して取り組むことがその音楽に対する理解を助けるという考えを示した。